

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	第0175000538号		
法人名	社会福祉法人 北見有愛会		
事業所名	グループホーム ゆう&あい 向陽		
所在地	北海道北見市北2条西5丁目2番有楽ビル内2階		
自己評価作成日	令和5年2月28日	評価結果市町村受理日	令和5年4月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームゆう&あい向陽は北見市の商店街に位置し法人理念である利用者の権利擁護及び自立支援、ご家族への支援を基本とし、専門的知識の維持向上に努め、社会資源の一つとして地域への貢献・還元出来る様に努めております。
 利用者には安心して生活して頂ける様に心掛け、消耗品の購入等、介護職員が行かない、受診時は職員が同行することによりご家族の負担が軽減出来る様に取り組んでいます。また、職員が同行する事により、主治医に生活情報を正確に伝えることができ、信頼関係や連携の構築に努めています。
 職員に関しても、定期的な会議や内部研修及び外部研修に参加することによりケアの知識・技術の向上に努め、内部研修では各職員が講師となり研修を行うことで介護職としての意識向上も図っています。
 利用者の生活では、新型コロナウイルスの影響により感染対策として外出や外泊・面会の制限を実施させて頂いているが感染者数の減少などにより緩和できる際には1階には食堂跡を面会スペースとして活用したり、ガラス越しではあるが対面での面会をして頂くことにより、ご本人とご家族や知人がとの関係が疎遠にならない様に努めています。
 (本年度に関しては、新型コロナウイルスの感染及び拡大予防の観点より外部研修や外出・外泊支援・外出行事は中止とした。受診に際しても病院の状況等を考慮し薬の受け取りのみなどで対応を行った。運営推進会議についても会議を開催せず文書の送付により実施した。)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	mhiv.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0175000538-00&Se
-------------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市とん田東町453-3
訪問調査日	令和5年3月30日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム ゆう&あい 向陽は、北見市の中心部の商店街に位置し、入居するビルは法人所有でありグループホームの他、小規模多機能型居宅介護事業所、住宅型有料老人ホームが併設されています。
 安心と信頼の中で、心ゆくまで人生を楽しみ、自分らしいかけがえのない人生を送って頂きたい。そんな思いを込めて設立した社会福祉法人有愛会はきめ細かな介護サービスの提供を通し、地域福祉の総合的な拠点として歩むことを目指しています。その中でグループホームゆう&あい向陽は「絆」を理念として定め利用者、家族、地域との結びつきを大切にしています。
 現在は新型コロナウイルスの影響で地域との交流や家族の面会は自由に出来ませんが、窓越しの面会や1階の食堂を面会スペースとして面会出来る様に配慮しています。また、管理者は職員の処遇改善や教育に取り組んでおり、職員は内部研修の講師を担当し技術や知識の向上に努めています。書類は見やす整備されており情報共有に努め、利用者が満足できるように支援しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念のもとに利用者の尊厳を保ちながら、その人の個性を重んじ、主体的な生活をして頂けるよう職員間で情報共有を行い、多面的にサポートを行なっている。	法人理念、グループホームゆう&あい向陽事業所理念を各ユニットフロアーに掲示して常に意識のもとに置き、実践できるように取り組んでいます。新人研修には管理者が詳しく説明し理解できるように教育しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの感染状況により地域や町内会行事への参加が困難になっている。	現在は新型コロナウイルスの影響で交流は出来ませんが、法人の職員が町内会の役員を担当しています。嘗ては総会、清掃活動、お祭りへの参加、日常の散歩時の挨拶と相互の交流をしています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々が認知症への理解が得られるよう努め、施設や認知症についての相談に来られた際は、可能な限り理解してもらえるように説明させて頂いている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	本年は新型コロナウイルス感染予防により文書送付による報告とした。ご家族、町内会、関係機関の方に運営状況の報告を行い、協議・評価して頂き反映することにより質の高いサービスを提供出来るよう努めている。	運営推進会議は年6回開催していますが、本年度は新型コロナウイルスの影響で総て書面で開催しています。利用状況、行事、事故状況等を報告して意見や質問を受けサービス向上に活かしています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営に関して不明な点はその都度、市の担当者に確認している。又、可能な限り関係機関との連携を図り協力関係を築ける様取り組んでいる。	市担当者とは報告書提出や事業所の更新や運営に関して訪問して、指導や助言を受けています。資料や研修についての案内はメールやファックスであり日常から連携をとり協力関係を築いています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設での内部研修及び、勉強会を定期的に行うことで職員の意識向上に努めている。又、身体拘束だけでなく言葉での拘束にもならない様に職員間で理解出来るよう確認しながら取り組んでいる。	身体拘束廃止に向けては、法人内4グループホームの要領を見直し各グループホームでの単独委員会としています。管理者を中心に委員会を構成し職員会議の中で開催し不適切な介護が行われて無いかを検証し、研修にも取り組み拘束の無い介護に取り組んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束及び、高齢者虐待防止についての内部研修や勉強会を開催することにより日頃の言葉掛けや話し方も配慮し、職員同士確認声掛け等で高い意識を持てるよう努め、周知・徹底することにより防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修を行い制度についての知識を職員間で共有出来るように努めている。現在入居者にも制度を利用されている方がいる為、疑問点等があれば関係機関等に相談し理解出来るように取り組んでいる。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用開始前に面談を行い、ご本人やご家族に不明な点がない様に説明を心掛けている。また、契約の際も十分に説明することで理解して頂き安心して利用して頂けるよう努めている。			
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者については日頃の会話の中で、ご家族は面会時や電話連絡時に生活状況を伝え、意見や要望などを伺い、会議などの場で確認し話し合う事で業務に活かせるように努めている。	利用者、家族の意見や要望は会話の中や面会時に把握するように努めていましたが、コロナ禍での現在は家族の面会は制限され主に、電話やお便りで様子を知らせており、その時に要望を把握し運営に反映させています。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所内の会議等で意見や要望について話し合い、それをもとに働きやすい環境づくり、業務改善や支援の向上に繋がるように努めている。	職員の意見や提案は業務の中や会議の時に求めており、その後の法人の管理者会議や理事会で検討し実現できるように努めています。各職員は内部研修の講師を担当し資質向上に取り組んでいます。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人として昇給制度があり、その他に職員の希望があった場合、それに沿った勤務形態に変更する等、職員同士が協力しながら、働きやすい環境作りに努めている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修を定期開催し、個々の技術・専門的知識の向上を図り、職員が講師となり勉強会を開催することで意識・知識・技術の向上が図れるように取り組んでいる。外部研修に関しては新型コロナウイルス感染予防のため参加できていない。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルス感染予防のため外部研修や同業者との交流機会が減少しているため、同法人内の他事業所との意見交換などを行っている。			
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前より面談し連携機関より頂く情報提供をもとに、ご本人・ご家族と話し合いをし、入居時には個々の生活スタイルに合った支援を行えるよう職員間で情報共有を行なっている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始時より不明な点があった場合、いつでも気軽に連絡頂ける様に声掛けを行ない、信頼関係を構築できるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	契約までに行なった聞き取りや事前情報により支援内容を決定し、入居後に変化があった場合はご家族に報告・相談の上、状態に合ったプランに変更しサービス提供を行なっている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々の尊厳を尊重しご本人とコミュニケーションをとりながら、個々の生活や集団での生活を楽しく過ごして頂ける様に関わりを大切に支援していきよう努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には近況を報告し、行事などの参加や外出等を促すことにより、ご本人との関わりが断たれないよう関係構築に心掛けている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルスの感染対策としての面会や外出制限により地域やご家族との関わりが減少しており対面での関わりが困難なため電話などで対応を行っている。	利用者の希望する馴染みの場所や商店への訪問はコロナ禍で実現できていませんが、友人からの電話や馴染みの美容師の訪問美容があり関係が継続出来る様に支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常の会話やレクリエーションを通じ利用者同士の交流を深める事により、孤立しない様、関係構築に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後もご家族からの相談等をして頂けるように、これまでの関係を継続できるように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話の中で思いや意思を確認し、家族の意向も含め、可能な限り希望に沿える支援が行えるように努めている。	利用者の思いや暮らし方の希望は日常行動や会話の中で把握したり、入居時の生活歴の中で把握し実現できるように取り組んでいます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の実調をもとに生活歴や趣味嗜好を確認し、日常生活での会話の内容から、利用者やご家族の希望に沿えるよう、職員間で相談し把握出来るよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活状況などを記録し申し送りやミーティングで報告・検討し把握するように努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にモニタリング・アセスメントを行ない、ご本人・ご家族と担当者会議を行い、相談しながら意向にあったプランを作成出来るように努めている。	介護計画は基本的には短期目標期間の6か月を目途に本人や家族の意向を考慮して見直しを行っています。モニタリングは3か月毎に担当職員が行いカンファレンス、担当者会議を経てケアプランや情報を職員間で共有し、現状に即した介護が出来る様に取り組んでいます。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケアの中で気付いた点を記録し、申し送りやミーティングなどで、検討し担当者会議を行い、プラン作成時に見直し、反映出来るように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	緊急的な受診や看取りの対応として訪問診療を利用している。遠方のご家族の場合、入院時は状況確認をし報告を行ない、代わりに日用品や消耗品を届ける等の支援を行なっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルスによる感染対策上、面会や外出の制限により地域やご家族との対面での関わりが減少しているが電話で対応を行っている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診の際は同行し主治医へ状況報告を行ない、医療機関との関係構築を図り安心して適切な医療を受けられるように努めている。また結果については都度、ご家族に報告をしている。	利用者のこれまでのかかりつけ医を基本とし事業所が対応して受診しています。毎月1回の訪問診療や系列グループホームの看護師により毎週健康管理が行われており、安心な体制が取られています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制加算をとり週1回、看護師によるバイタル測定や食事・排泄等の健康状態を確認し特変があれば相談を行ない支援に努めている。また、必要に応じて訪問看護と契約をし対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は職員が同行し日常の健康状態や生活状況を報告する等連携を図り、入院中も状態を確認し、ご家族へ報告を行なっている。又退院時には情報提供して頂き、ホームで安心して生活して頂けるように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合における指針に基づき施設での看取りを希望されている方には、ご本人・ご家族の希望を相談し、主治医と連携を図り、その人らしい最期を迎えられるように努めている。	重度化した場合や終末期のあり方については、指針やターミナルケアの契約書（同意書）、医療連携体制同意書で説明し、医療機関、家族、事業所が連携して取り組めることを説明し同意を得ています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時マニュアルに基づき、会議等で緊急時の対応について対応・連絡方法を周知し的確な対応を各職員が行えるように努めている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回昼夜を想定した避難訓練を消防立会いのもと行っている。防災マニュアルに基づき、内部研修等で職員に周知し緊急連絡網・緊急時役割分担を作成している。また、地域とも運営推進会議にて周知協力体制を構築している。	年2回日中、通例では地域の協力や消防署の立ち合い指導が行われていたが、今年度は自主訓練で、火災の避難訓練を実施しています。夜間想定時には職員に知らせないで緊急連絡を行い、全員への連絡が出来ており体制が作られています。	火災以外、地震等の想定での訓練の取り組みを期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報・プライバシー保護について内部研修を行なっている。また利用者個々の性格や趣味趣向を理解し、ケアに反映出来るよう、会議等で相談し職員間での共有に努めている。	一人ひとりの人格を尊重し、誇りを損ねない介護を心掛けています。特にトイレでの排泄時にはカーテンでの目隠しや居室での着替え等では必ずドアを閉めての介助に取り組んでいます。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中での会話や表情、行動から思いを汲み取り、利用者本位の生活が送れるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活パターンを理解し、ご本人の希望に合ったケアやコミュニケーションを取る時間を設け、安心して生活して頂けるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の準備や散髪・整容などは、その都度確認しご本人に決定して頂ける様に努めている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	誕生会や季節行事等では、利用者に行事食の希望を聞き相談のもと提供している。また準備や片付けについても職員と共に負担にならない程度に行なっている。	系列の配食サービスを利用しており、管理栄養士により献立、調理がされています。管理者は配食会社の会議に出席し献立の検討で、楽しい食事時間になる様に配慮しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量は記録に記載し把握出来るようにしている。食事量や水分量が低下している時などは好みのものを提供し補う様に努めている。医療的に制限がある場合も各職員が把握し提供を行なっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後にうがい・歯磨き・義歯洗浄を行なうよう声掛けや介助をし、口腔内の清潔保持に努めている。又必要であれば歯科往診を利用している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時のトイレ誘導や声掛けを行なっている。また、個人記録をもとに個々の排泄サイクルに合わせた声掛けや介助を行なっている。	一人ひとりの状況や状態、行動の記録を取りパターンを把握して丁寧に声掛け誘導での排泄支援に取り組んでいます。夜間ポータブルトイレを利用する方もおりその人に合った介助を行っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	記録をもとに個々の食事量・水分量・排便を確認し、トイレ誘導をおこなったり、状況に応じて主治医の指示のもと、下剤の調整で排泄のコントロールを行なっている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回の入浴を実施しているが、その都度確認し、体調や気分により日程を変更するなどし調整し、快適に入浴出来るよう努めている。又、入浴時に身体状況の確認も行っている。	週2回体調や状況、様子を見ながら入浴を行っています。同性介助を希望する利用者には希望に添えるよう配慮して楽しい入浴になる様に支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣や身体状況に合わせて日中・夜間問わず昼夜逆転しない程度の休養や睡眠が出来るよう支援している。また週1回シーツ交換を行い、清潔保持に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬は薬の説明書を個別にファイリングし、いつでも確認出来るようにしている。また、誤薬を防止するため、声出し確認や複数職員での確認、チェック表を活用し事故防止に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活での食器拭き等、無理の無い程度に行う事により役割を見つけて頂き、レクリエーション等から楽しみ事を見つけて頂きホームでの生活が楽しいものとなる様に支援に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルスの影響により外出の機会が減少しているが天気の良い日などは屋上で外の空気を吸っていただいたり日向ぼっこを行い気分転換を図っていただいている。	新型コロナウイルスの影響で今まで通りの外出は出来ませんが、受診時の外出や付近への散歩、屋上での外気浴を行い気分転換に取り組んでいます。屋内ではゲームや趣味を続けており楽しみを見つけています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設でお預かりしている金銭により、希望される消耗品や小物などを確認し代理で購入している。また外出時等に希望されたものを購入されたりしている。ご家族には都度、事前に報告し同意を得ている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人が要求されれば、電話対応が可能な体制を整えている。また手紙についても職員が代わりに投函したりと対応を行なっている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日常生活・交流の場であるため温度・湿度に配慮している。又、季節ごとの飾り付けを行い、楽しい雰囲気作りを心掛けている。	リビングは温湿度の管理をしておりその他、新型コロナウイルスの対策で換気をしています。季節ごとの飾りつけや切り絵の作品を貼り居心地よく楽しめる様に配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご本人の希望される場所で過ごして頂いている。認知度や相性で座席を決めているが、職員はその時の気分に合わせて過ごして頂ける様に声掛けするように努めている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人とご家族に確認しながら希望される馴染みの物を使用して頂き安心して生活して頂ける様に努めている。またご本人より希望があった際や職員が気になった場合には確認のもと、整理などを行なっている。	居室にはクローゼットが備えられており、利用者は自宅から衣装ケースや筆筒等の家具を配置し家族の写真、絵を飾り居心地よく暮らせるように工夫しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご本人の居室や廊下には案内板を表示したり、安全に歩行出来るよう手摺の設置、動線の確保に努め環境整備に取り組んでいる。		